

第8回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議 議事録

日時：令和3年8月17日（火）16：00～16：12

場所：第三応接室

○山上消防保安課長

ただいまから、第8回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、障害福祉課 山上美紀さんです。

はじめに、今後の気象の見通しについて、青森地方気象台より説明があります。

○青森地方気象台 吉田次長

気象台から、今後の天気の見通しについて、説明します。

気象実況です。前線が華中から西日本を通過して日本の東へのびております。前線上の低気圧が日本海を東北東へ進んでおります。低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、前線活動が活発となっており、西日本を中心に雨雲が発達しています。

予想天気図です。これから明日にかけて、低気圧が日本海を北東へ進み、前線が本州を北上してくる見込みです。

青森県では前線の北上に伴いまして、今日夜には雨が降り出し、明日18日は雷を伴って激しい雨が降り、大雨となる見込みです。1時間に30ミリの激しい雨を予想しております。

明日18時までの24時間に予想される雨量は、県内の多いところで80ミリとなります。雨雲が予想以上に発達した場合は、下北と三八上北を中心に警報級の大雨となる可能性もあります。夜間に雨が強まることに留意していただき、土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水に注意・警戒をお願いします。

今後、気象台が発表する警報や注意報、気象情報等を御活用していただきますようお願いいたします。気象台からは以上です。

○山上消防保安課長

次に、本日13時現在における災害対策本部の対応状況等について、統括調整部長から説明があります。

○橋本統括調整部長

それでは資料2、被害等の状況（第17報）について、本日13時時点の状況になります。被害の状況ですが、人的被害については引き続き情報なしで、安否不明等の情報もございません。住家の被害については、引き続き調査を継続しております。

ライフラインの状況のうち、通信について、むつ市大畑地区と風間浦村易国間地区及び下風呂地区でケーブル損傷により影響が発生している場合があるということがございます。

道路については、後ほど担当部局より説明がございます。

また、次のページですが、農林水産部関係の被害も調査が進んでおりまして、それに伴い、水産関係に追加が出てきているところです。

次のページですが、商工労働部関係が追加になっておりまして、被害額は調査中ですが、被害事業者数が記載のとおり出てきているという状況でございます。

それから、県の措置状況ですが、これまでの県の措置の2ページ目、8月17日でございますが、午後2時をもって、自衛隊による風間浦村での污泥除去作業が終了しているという報告がございます。

現在、災害対策本部会議を開いておりますが、今般の大雨災害における青森県への義援金受付専用口座による受付を8月18日から開始するという情報も出てきているところです。

別紙は、避難所の状況等となっております。

次が防災関係機関の活動状況ということで、1ページ目が陸上自衛隊ですが、17日に下

風呂地区の物資輸送、その下にあります汚泥除去、人道橋を渡る住民の補助に当たっていたところでございます。

次は東北電力ネットワーク、その次はNTT東日本について、それぞれ17日も被災対応を進めていただいているという状況でございます。

それから、統括調整部の範疇になりますが、資料3で物的支援について引き続き各応援協定締結事業者等からの提供等があることと、その次に統括調整部受援班の資料となりますが、災害対応業務に係る主な人的支援として、大雨に係る災害対応業務の支援のため被災市町村に対して応援職員を派遣することといたします。具体的には、むつ市及び風間浦村における罹災証明書発行業務支援で、それぞれ職員の派遣を8月18日から行うことを報告させていただきます。私からは以上です。

○山上消防保安課長

続きまして、県土整備部長からお願いします。

○岡前県土整備部長

配付資料の後ろから2枚目の別添1の図面でございます。昨日16日の正午から土砂撤去したところにつきましては、緊急車両の通行が可能となっております。小赤川橋につきましても、昨日、東北地方整備局から報告いただいておりますとおり、本日16時から緊急車両の通行が可能となっております。

次のページにあるとおり、この仮橋の上流側ですが、大量の流木及び土砂が堆積してございます。本日8月17日付けで、普通河川小赤川の管理者でありますむつ市から県に対しまして、流木撤去の依頼がございました。これから流木及び土砂の撤去作業につきまして、安全を確認しながら24時間態勢で進めることとしております。

仮橋の架橋に関しまして、国土交通省東北地方整備局の皆様には、大変な御尽力を頂きました。改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。以上でございます。

○山上消防保安課長

ほかに各部局等から何か説明等があれば御発言をお願いします。ないようですので、それでは本部長から指示事項がございます。

○三村本部長

8月9日からの大雨に伴う災害への対応については、発災から1週間が経過し、応急復旧等の進展がみられています。七戸町の災害対策本部が昨日16時に廃止となり、また、下北地域においては、本日、小赤川橋の仮橋において緊急車両の通行が始まるなど、ライフラインやインフラ等の復旧が、段階的にはありますが進んでおります。その一方で、いまだに人や物の往来に制限があることから、こうした課題への対応を含め、インフラ等の早期復旧に向け全力で取り組むようお願いします。

また、被災者等への支援を早期に進めるために、罹災証明の発行支援として、明日からむつ市及び風間浦村に対し県職員を派遣することといたしました。引き続き、被災市町村が抱える課題、ニーズ等の把握に努め、被災者の生活再建や各種産業に対する支援策についても、早期に検討を進めてください。

加えて、明日、下北地方支部の事務局に現地統括調整部を設けることとしておりますので、全庁的な連携体制の下で対応するようお願いいたします。

以上、各部及び各県民局にあっては、この難局を乗り切るため、市町村や関係機関等と連携しながら、一丸となって対応に当たるよう指示をします。

県としては、被災された皆様方、避難所等での生活を余儀なくされている皆様方の不安や不便の解消に向けて、引き続き、市町村や関係機関等の力を結集しながら総力を挙げて取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○山上消防保安課長

以上をもちまして、第8回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議を終了いたします。